

第三章

目標と展開

1 基本目標

(1) 健全な食生活の普及を推進

近年はライフスタイルの多様化等により、規則正しい食生活の実践が難しくなっています。そのため栄養が偏り、生活習慣病などの健康問題が社会問題化しています。生活習慣病のリスク低減のためには、一人ひとりがバランスの良い食事を心掛けることが重要です。市民が生涯にわたり健康に暮らせるよう、食に対する正しい理解を広め、健康寿命の延伸を目指します。

(2) 若い世代に向けた食育の推進

生涯にわたり健康な生活を送るためには、全世代において健全な食生活を実践すべきですが、「奈良市『食育・地産地消』に関する意識調査」の結果から、若年・中年層においては食に関する意識がやや希薄であること、また18、19歳においては食文化への関心も低いことが確認されました。本市では、この世代及びその前段階である児童・生徒に向けての食育を重点的に進めることで、現在だけでなく将来にも活かせる知識の蓄積と身体づくり、そして食文化の継承を進めます。

(3) 環境と繋がる食意識の醸成

食と環境の関わりについて、近年人々の関心が高まっています。中でも、本来食べられるにも関わらず捨てられてしまう食べ物を指す「食品ロス」は、ごみとして処分する際の環境負荷や経済面での損失から、社会で取り組むべき課題として認識されています。家庭及び事業者における食品の廃棄量を減らす取り組みを推進するとともに、生産者の「顔」が見える地産地消を進めることで、食に対する安心と感謝の心を育みます。

(4) 農業経営の基盤強化

食の供給の土台には、農の営みがあります。地形等の地理的条件をみても本市は農業がさかんな地域だとは言えませんが、市民の安心・安全な食生活の実現にあたっては、地元農産物の生産は要となる部分です。農業を安定的に経営できる環境を整え、効率的な生産を行えるよう、意欲ある農業者へ農地を集積・集約し、経営管理を合理化するための取り組みを進めるとともに、新たな担い手を地域で確保するための支援を実施します。

(5) 地元農産物の消費拡大

農業従事者や農地が減少している中、地産地消は産地の振興に欠かすことができません。また、新鮮な食材の摂取による健康増進や、輸送時のCO₂削減などの効果も期待されます。しかし、本市においては地元農産物の認知度の低さから、未だ地産地消が進んでいるとは言えません。そのため、販路拡大やブランド化によって地元農産物の普及を行い、市民や来訪者の消費を促します。

2 施策の方向性

(1) 健全な食生活の普及を推進

① 規則正しくバランスの良い食生活の推進

健康維持のためには、毎日の食習慣を整えることが非常に重要です。若年層の間で目立つ朝食の欠食は、生活習慣病の引き金になっているとも言われています。市が主催する健康に関する講座や教室で、生活習慣の基礎を身につける時期である幼児を持つ母親等の保護者に対し、望ましい食生活のあり方を提示し、一人ひとりの生活環境における実践へ繋げていきます。

取り組み例	<ul style="list-style-type: none">・生活リズムを整えるための保護者向け講座・一日3食、バランスの良い食事の普及啓発・栄養、食生活及び食の安全についての情報提供
-------	--

② 生活習慣病及び低栄養予防の推進

生活習慣病が全死因の5割以上を占める現代において、塩分の過剰摂取などの乱れた食生活や運動習慣の欠如は、健康を害する直接的な要因とも言えます。健診結果等からリスクの高い人を抽出し、専門職による継続的な指導を行う事業等を通し、対象者の自己管理能力の向上をめざします。また高齢者に関しては、地域の自主グループへの講師派遣や配食サービス等を行うことで、栄養状態の悪化を防ぎます。

取り組み例	<ul style="list-style-type: none">・適正体重維持、減塩等の推進に関する指導・相談・健康寿命延伸のための運動講座・高齢者の低栄養予防の普及啓発
-------	---

(2) 若い世代に向けた食育の推進

① 学校等における食育の推進

学校給食は、成長期にある児童生徒に栄養バランスのとれた豊かな食事や郷土料理を提供することで、健康の増進、食に関する指導、食文化の継承等を効果的に進めることができる重要な教材ともいえます。学校をはじめとする教育施設等で地元農産物を積極的に活用するとともに、食に関する指導や農林畜産物の体験学習を通して、子どもたちが食の大切さを学ぶ機会の提供を一層進めます。

取り組み例	<ul style="list-style-type: none">・給食を通じた食育の推進・生産者と触れ合う場の提供・栽培や収穫などの農業体験
-------	--

② 地域全体での食育の推進

食生活の基盤はその大部分が家庭や保育・教育機関によって形成されますが、社会構造の変化により「孤食」の問題が増えるなど、十分な食育が困難である状況もみられます。さらに社会人になると包括的な支援・指導を受ける機会が乏しく、個々の生活状況によって食生活の実情に大きく差が生じます。この状況を踏まえ、企業、ボランティア等地域の各団体の自主的な活動を支援する

ことで、市民の健康をより広範囲から後押しします。また、食と農の魅力を同時に伝える農村との交流事業を行い、食文化への関心の喚起につなげていきます。

取り組み例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 孤食に対する地域活動への支援 ・ 食に関する農村地域の暮らし体験 ・ 食育関連事業者の活動支援
-------	---

(3) 環境と繋がる食意識の醸成

① 食品ロス削減

食品ロスを減らすことは、食料の効率的な確保だけでなく、廃棄処理のために発生する温室効果ガスの削減による環境負荷の軽減にもプラスの効果をもたらします。社会全体での取り組みに向けて、一人ひとりが食を通じて環境問題への関心と理解を深め、日常生活の中で環境に配慮した行動に取り組むための普及・啓発を行います。

取り組み例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食べ残し削減に向けた啓発 ・ 手つかずの食品の廃棄削減に向けた啓発 ・ 環境意識を育む場の提供
-------	---

② 食に対する感謝の心の育成

食に対する感謝の心を育むためには、自然や社会環境との関わりの中で、食料の生産から消費に至る食の循環を理解し、生産者を始めとして多くの関係者により食が支えられていることを意識することが大切です。自然の恵みと食に関わる多くの方々の努力に感謝できるような取り組みを進めます。

取り組み例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食の生産過程を学ぶ場の提供 ・ 直売所や生産者による出張販売 ・ 栽培や収穫などの農業体験
-------	---

(4) 農業経営の基盤強化

① 農業に従事する人材の確保

高齢化に伴う離農を補う後継者の不足により農地面積や農業産出額が減少している昨今、市民の豊かな食生活を支える農業を続けていくには、後継者や労働力の確保が欠かせません。就農促進のためのPRを展開し、新たな担い手を広く呼び込むほか、就農希望者に対する農地訪問および先輩農業者との交流機会の提供、また市外から就農する場合の住まい探しの支援などを行うことで、担い手の確保そして育成へとつなぎます。

取り組み例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就農促進のPRや農福連携などの情報提供 ・ 先輩農業者との人脈づくり ・ 住宅確保に関する支援
-------	---

② 農地の集積・集約

本市の農地には、地理的条件が悪く農業生産において不利とされる地域が多いため、生産性の向上や産業としての競争力強化が課題です。効率的な農業経営を行うには農地の集積（利用する農地面積を拡大すること）と集約（農作業を連続的に支障なく行えるようにすること）が重要であり、農地の借り受け及び農地の集積・集約を担う農地中間管理機構^{※8}の活用が急がれます。この活用率を上げるため、農地の所有者と耕作者に対し集積・集約のメリットを伝え、同機構の活用を促す取り組みを行います。

取り組み例	<ul style="list-style-type: none">・ 農地の集積に関する周知・PR・ 農地中間管理機構を介した利用権設定の推進・ 地域と農地中間管理機構の繋がりづくり
-------	--

(5) 地元農産物の消費拡大

① 販路の拡大

地産地消を進めるにあたっては、市内どこでも地元農産物を消費できる体制をつくることが重要です。本市は、市民や来訪者が地元農産物を目にする機会を創出するため、生産者と販売者を結びつけることで、市内各地のスーパーマーケットや飲食店、宿泊施設などへの流通量を増やします。

取り組み例	<ul style="list-style-type: none">・ 流通に関する市場調査・ 生産者と販売者のマッチング・ 地元農産物取扱店の拡大
-------	--

② 地元農産物のブランド化

限られた人的資源や農地面積を活かしながら、農業所得を増加させるためには、農産物自体の付加価値向上による消費単価の上昇が必要となります。本市は産地の所得向上のため、広報戦略を通じて農産物のブランド化を図るほか、地元農産物を観光資源として位置付けるなど、市内における市民・来訪者による消費を推進します。

取り組み例	<ul style="list-style-type: none">・ 生産者と連携した地元農産物のPR・ 6次産業化に関する情報発信・ 地元農産物の価値を普及させる体験型事業
-------	--

※8 農地中間管理機構

農地を貸したい農家（貸し手）から、農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手（借り手）へ、農地の集積・集約化を進めるための中間的受け皿となる組織の名称です。平成26年度に全都道府県に設置されました。リタイアに伴い他の農業者へ農地を貸したい場合、新規就農の際に農地を借りたい場合等に活用できます。

3 指標と目標値

(1) 健全な食生活の普及を推進

指標	現状値 ^{※9} (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
朝食を毎日食べる人の割合	88.9%	95%
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を一日2回以上食べる人の割合	54.9%	70%
一日に野菜を350g以上食べる人の割合	10.5%	15%
食品の安全性に関する基礎的な知識を持つ人の割合	76.7%	85%
低栄養傾向(BMI20以下)の高齢者の割合	男性	15.5%
	女性	26.6%

(2) 若い世代に向けた食育の推進

指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
40歳未満で食育に関心を持っている人の割合	76.4%	85%
学校給食における奈良市産・県産農産物の使用割合(品目ベース)	41.0%	50%
食文化や郷土料理・伝統食への関心がある人の割合	74.6%	85%

(3) 環境と繋がる食意識の醸成

指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
食べ残しや食品の廃棄を減らすことをいつも心掛けている人の割合	71.8%	80%
家庭系可燃ごみにおける食品ロスの割合	7.56%	5%

(4) 農業経営の基盤強化

指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
過去5年間の新たな認定新規就農者 ^{※10} 数(累計)	8人	11人
農地中間管理機構を活用した農地集積率	6%	10%

(5) 地元農産物の消費拡大

指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
奈良市産・県産食材を意識して購入する人の割合	9.9%	20%
飲食店における奈良市産・県産食材の使用率 ^{※11}	33%	40%
入手しやすさによって奈良市産・県産食材を購入する人の割合	5.5%	10%
学校給食における奈良市産・県産農産物の使用割合(品目ベース)(再掲)	41.0%	50%
奈良市の農業産出額	377千万円 [※]	417千万円

※令和元年度

※9 現状値(令和2年度)

新型コロナウイルス感染拡大の影響により奈良市総合計画の計画期間が1年延長されたことに伴い、第3次奈良市食育推進計画も1年延長する措置を講じました。そのため、現状を把握するための調査は、当初予定していた第3次計画最終年度(令和2年度)に行ったものです。

※10 認定新規就農者

認定新規就農者は、農業経営基盤強化促進法に基づき、基本構想に掲げる農業経営の目標の達成を目指した青年等就農計画(有効期間5年)を作成し、市町村から計画の認定を受けた者です。

※11 飲食店における奈良市産・県産食材の使用率

現状値は「奈良市『地産地消』に関する食材の仕入れ状況調査(飲食店向け)」(33ページに概要記載)の結果から算出しています。任意の一週間についての仕入れ状況を調査したため、食材の使用率は季節による変動等の影響を受けている可能性があります。